

児童生徒の受入支援状況について

○ 児童生徒の受入れについて

被災地からの児童・生徒の県内学校等への転入希望などに対応するため、教育庁総務課政策企画・広報班に総合窓口を設置し、電話相談、市町村教委との連携、避難施設への情報提供、テレビ・ラジオを通じた広報などを行い、児童・生徒の受入れを進めております。

■ 児童・生徒の受入者数の状況【平成25年3月8日現在】

・小中学校	<u>227</u> 名	(小学生 <u>185</u> 名、中学生 <u>42</u> 名)
・高等学校	22名	
・特別支援学校	4名	
・幼稚園、保育所	<u>173</u> 名	(幼稚園 <u>96</u> 名、保育所 <u>77</u> 名)
合 計	<u>426</u> 名	

○ 緊急スクールカウンセラーの配置

児童生徒のカウンセリングなどによる心のケアに当たるため、臨床心理士等25名を県内4地区に配属し、学校等に計画的にまた要請に応じて派遣しております。

○ 高校奨学金の弾力化

財団法人秋田県育英会において、県内高校に転入学した高校生を対象にした奨学生の募集を平成24年度も引き続き行っております。

- ・所得、成績要件は問わない。
- ・生徒のみ転住の場合でも対象とする。
- ・貸与対象期間は、在学期間内の希望する期間とする。

問い合わせ

被災者受入支援チーム
(教育庁総務課)

電 話 018-860-5112

F A X 018-860-5851